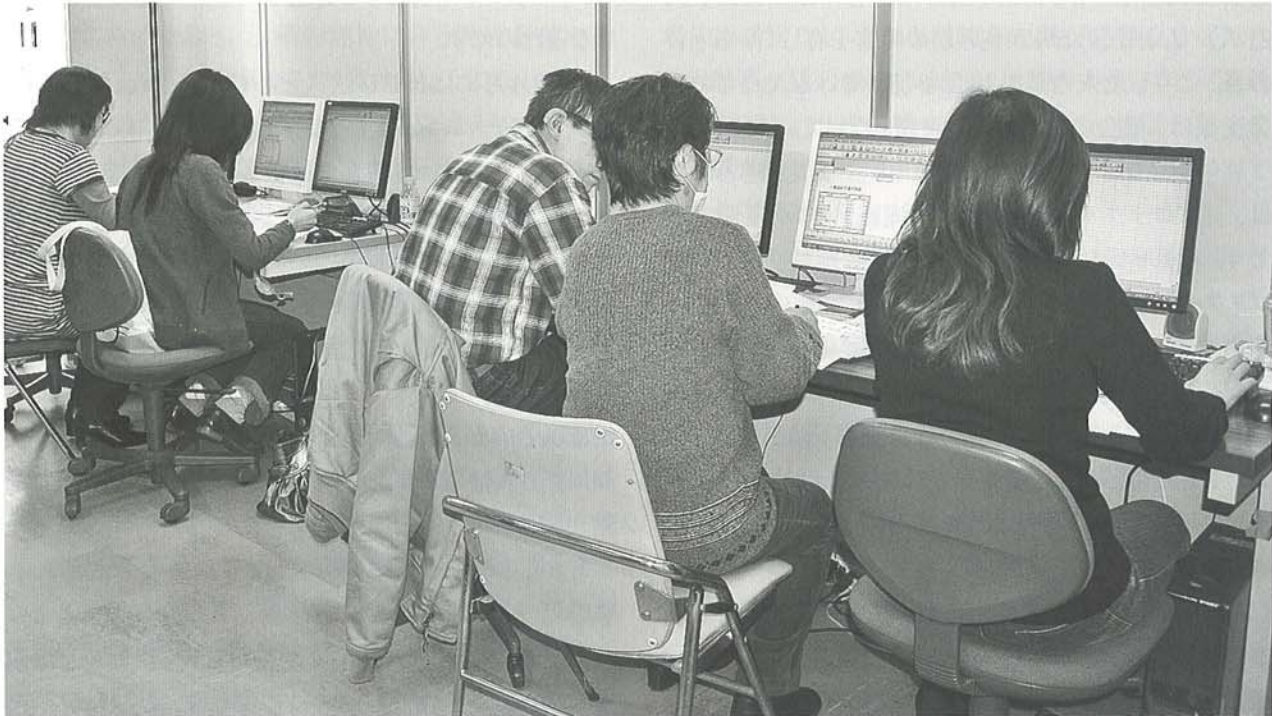


障害者の社会参加と就労を事業化

～NPO法人札幌チャレンジド～



事務所内にある会場でパソコン講習を受けるチャレンジドたち



「チャレンジド＝Challenged」とは、障害を持つ人のことで、「神からチャレンジすべき課題や才能を与えられた人」という意味が込められた英語です。

2000年5月に発足した札幌チャレンジド（愛称「札幌チャレ」）は、自立を目指すチャレンジドのために、パソコンの技術習得を通じて、社会参加と就労を支援しているNPO法人です。'07年度の総収入は5,700万円を超え、障害者の働く場を広げるためのノウハウも蓄積してきました。

発足から間もなく9年を迎える札幌チャレンジドの軌跡を振り返ります。

ゼロからのスタート

『平成17年版障害者白書』によると、全国で身体障害者は351.6万人(人口1,000人当たり28人)、知的障害者は45.9万人(同4人)、精神障害者は258.4万人(同21人)で、国民の5%が何らかの障害を有しているといわれ、こうした人たちの社会参加、働ける人たちの就労支援は、社会の中で大きな課題となっています。

札幌チャレンジド(以下「札チャレ」)発足のきっかけは、『プロップ・ステーションの挑戦』という1冊の本です。札チャレのモデルとなった「社会福祉法人プロップ・ステーション」(本部・神戸市)理事長の竹中ナミ氏の著書で、これを読んだ現代表・杉山逸子氏が、竹中氏の講演会を企画。薬害エイズ被害者の自立を支援する「はばたき福祉事業団北海道支部」にかかわっていたことから、当初は薬害エイズ被害者が社会復帰するヒントを得ることができないかという思いで開催したものでした。

講演会を終えて間もなく、同書を読んでいた森田麻美子氏(札チャレ初代代表、現「NPO法人ボラナビ倶楽部」代表理事)から連絡があり、札幌でもプロップ・ステーションのような活動を始めてみよう、障害者向けのパソコン講座開催に向けて動き出します。'00年3月に開かれた事前説明会には60人ほどが集まり、「社会に望まれている活動であることを認識した」と杉山代表はいいます。

まずはできることから始めていこうと、同年4月に、障害者対象のパソコン講習会をスタート。これが好評で1ヵ月に1回程度開催されるようになり、札チャレとして5月に正式発足。当時は、パソコンは借り物、会場も大学の教室を借りて、講師は経験のある人にボランティアをお願いするなど、自前のもは何一つありませんでした。講習を受けるチャレンジドは受講料を支払い、講習を受ける。初年度はそんな講習会を合計52回開催

し、延べ約300人のチャレンジドが受講、収入は155万円ほどでした。

当時は現在ほどパソコンが普及していない時期でしたから、障害者が受講できる講習会はほとんど見られず、チャレンジドにとって貴重なパソコン技術習得の場となったのです。

'01年4月にはNPO法人として認証され、「NPO法人札幌チャレンジド」となります。

札チャレでは、当初から運営委員会を組織し、運営にかかわる方向性や問題などを議論する場にしてきましたが、法人化の有無についても運営委員会で議論を重ねました。NPO法人制度がスタートして間もない時期でもあり、それまでの活動もボランティアの域を出ていない状況でしたから、継続的に事業を行っていく覚悟はあるのか、事務所もない、常駐スタッフもない状況で、法人格を取得していいのだろうか…。そんな議論が続きます。

しかし、札幌市が障害者向けIT講習会へ講師派遣を委託するという話が舞い込み、法人格が必要となったことで、NPO法人として活動していく決断をしたのです。'01年度は常駐スタッフを置かず、みんなが本業を持ちながら活動を続けるという、大変な時期でしたが、札幌市の受託事業を運営するために自前の講師を育成するなど、活動基盤を整えた時でもありました。インストラクターの経験のある人たちを集め、2日間の講習を経て講師にというスピード感のあるものでしたが、少しずつ講師が育っていく中で、チャレンジドが講師になるという例も見られるようになりました。

'01年度は講師が確保できたことで活動も広がり、講習会は127回開催、延べ受講者も600人ほどになり、事業規模も1,328万円になります。助成金を活用して自前のパソコンも購入し、札幌市内の作業所への訪問講習も始まりました。

'02年度になって、1名の常駐スタッフを置いた事務

局体制が実現します。しかし、自前の講習会場はなく、「パソコンを車や台車に積んで、あちこち市内を歩き歩いていました(笑)」と杉山代表は当時を振り返ります。

新規開拓分野は助成や補助事業を活用して

このころになると、活動の趣旨に合う助成事業や補助事業があれば、積極的に申請するようになっていきます。そこには「ニーズはあるけど、資金がない」というNPOが抱える課題があります。先行投資のための資金確保は政府の支援で、次につながる活動を補助金や助成金でまかない、新しい活動分野の参入に備えていこうと考えたのです。多くの申請書を提出し、「採択されると本当にうれしかった」と杉山代表。

例えば、重度障害のALS（筋萎縮性側索硬化症）は、四肢の筋肉が萎縮し、筋力が低下するため、寝たきりで話すことすら困難なのに、意識や知識、感覚は正常な状態です。そうした障害を持つ人のために、意思伝達装置が開発されていますが、使い方を教えてくれる人がいないため、宝の持ち腐れになっている人が少なくないのです。この実態を把握することができ、「私たちがやるべき分野だ」と分かっているにもかかわらず、資金的な余裕がないために取り組めないのです。そこで、'02年度に「社会福祉・医療事業団」（当時）の助成事業に応募し、重度障害者への意思伝達支援事業を始めることができたのです。自前の意思伝達装置を購入してスタッフが使い方を学び、その技術をチャレンジドに伝授したのです。

チャレンジドのニーズがある分野には助成金を活用して機材購入や講師育成を図り、次の展開につなげていくことで、対応できるチャレンジドの幅を広げていったのです。視覚障害者向けの講習も、「日本財団」の助成事業による訪問講習を開始して、その後は自主事業として団体向けの講習を開始するなど、一步一步着実に活動を広げています。

'03年10月には念願の自前の講習会場も開設し、翌'04年度は講習会250回、受講者数も延べ1,500人にのびりました。

その後、パソコンが普及したこともあり、現在は講習会の受講者数には減少傾向も見られますが、視覚障害者向け講習など、より専門的な知識が必要な分野は今後も需要が見込まれています。活動の中からニーズを的確に把握し、助成事業を活用しながら、需要が見込まれる新規分野に果敢に取り組む姿勢が、事業を広げていった要因といえるでしょう。

札幌だからできることを地方にも広げるために

一方で、事業を拡大できた背景には、大都市・札幌を拠点にしているからということがあります。人口に比例して相対的に障害者が多いために、地方に比べて需要のボリュームが大きいと考えられるからです。

札幌では、'04年度から3カ年、北海道パソコンボランティア養成事業を受託し、道内21カ所でボランティア養成講習を実施してきました。この事業では、「地方の課題を認識するきっかけになった」と飯村富士雄事務局長は言います。「地方での講習会開催は、その後も何らかの形でフォローできればいいのですが、どうしても札幌と地方という上下関係になりがちです。そうすると、地域でのこうした活動とチャレンジドの社会参加に最も必要な自発性を呼び起こすところまで持っていくには、限界があります。また、地方での展開はいかに継続性を保つかという問題もあります。今後は、こうした問題にどう取り組んでいくかが課題といえます」。

どこにいても一定の技術を習得すれば、インターネットを活用して就労の機会が広がる可能性があるわけですから、地方展開への期待は高まっていくと考えられます。そこで、今後はパソコンとSkype（スカイプ）^{*1}を活用した視覚障害者向けの遠隔教育を企画しているとい



「チャレンジドの意識も就労を目指すという前向きなものに変わってきている」という飯村事務局長はパソコンスクールに勤務していたという

※1 Skype（スカイプ）

ルクセンブルクのスカイプ・テクノロジー社が開発したインターネットプロトコルを使った電話システムとソフトウェアの名称。インターネットのプロトコルであるTCP/IPを使い、P2P（個々のコンピューターが対等な関係で接続しあう形態）で通信を行うIP電話のサービス。サーバーを必要としないため、利用者が増加しても、運営にあたってのサーバー投資が必要ない点が利点。

います。障害者だけでなく、地方のインストラクターに対しても、インターネットを介して直接アドバイスするなど、地方の人材育成も引き続き支援し、ノウハウを地方に広げていくことが望まれます。

また、これまで助成事業で取り組んできた重度障害者の意思伝達装置の普及活動については、単に講習を行うだけでなく、販売も手がけるようになってきました。販売利益を無料の訪問指導・サポートに充当して、販売から使い方の指導までの一貫したサービスを手がけていこうというものです。個々の障害の状況に応じて、仕様や必要なソフトが変わってくるため、販売そのものも手間と時間のかかる活動ですが、政府の資金に頼らない仕組みを少しずつ構築していこうと努力しているのです。

パソコン技術の習得支援から就労支援へ

5周年を迎えた'05年度は、自前の講習会場を増設し、事業規模も3,604万円に膨らみました。この年には、民間企業と写真データの加工とキーワード付けの業務提携が始まります。

当初から就労支援を視野に入れ、'03年4月には個々のチャレンジドが持っているスキルを登録してもらい、仕事が発生したときにはメーリングリストで業務担当の希望を募るといった就労支援制度を導入していましたが、この業務提携は本格的な就労支援のきっかけになります。北海道の冬期の生活事情を考えれば、パソコン技術は在宅勤務の可能性につながり、就労支援は積極的に取り組んでいきたい分野でした。

チャレンジドが企業へ就職することを支援するスタイルもありますが、札チャレでは自らが企業に働きかけて仕事を生み出し、働く場を作り出すという仕組みに力を入れることにしました。

請け負った業務を札チャレが管理し、マネージメントするのです。チャレンジドには過大な負担をかけず、か

つ、発注者も安心感を持つことができ、チャレンジドと発注者双方にとってメリットがあります。業務を担当するチャレンジドが体調を崩すなど問題が発生すれば、スタッフが業務を肩代わりする必要があり、スタッフの負担が増すこともあります。札チャレが請け負うことでスタッフの一定の人件費も確保できます。写真データ加工等の業務提携の2カ月後には、常駐の事務局スタッフも増員、4人体制になりました。

このころになると、札チャレを巣立って企業に就職するチャレンジドも現れるようになりました。これは、運営サイドからすれば優秀なチャレンジドが企業に就職してしまう上、収入にはつながらないため、痛しかゆしの状況ですが、就労支援は重要な柱ですから、民間企業からの要請があれば、チャレンジドを紹介することも行っています。

しかし、事務局体制が強化されたことで、固定的にかかる経費が以前より膨らむなど、厳しい局面を迎えることになります。何か手を打たなければと考えていた時に転機が訪れます。

'06年4月に施行された障害者自立支援法の登場です。この法律によって就労支援を継続していく仕組みが確立され、5月には在宅就業支援団体^{※2}全国第1号として登録、10月からは就労継続支援（A型）^{※3}事業を開始します。札チャレが在宅でパソコン業務を請け負うチャレンジドや事務所に通勤して作業をこなすチャレンジドの働く場となり、これらの事業の給付金などによって、就労支援を事業の柱として位置付けることができたのです。

今や、札チャレの事務所には、講習を受けにやってくるチャレンジドだけでなく、パソコンを前にテキパキと仕事をこなしている人がたくさんいます。もちろん在宅で業務をこなす人もおり、チャレンジドの希望に合わせて働くことができるのです。

現在、大きな受注業務の一つに放送局や映像ソフト



写真加工とキーワードをつける作業をするチャレンジドたち。事務所まで通勤して仕事をしている

※2 在宅就業支援団体

一般就労が困難なため在宅で仕事をしている障害者の支援を行う団体のことで、厚生労働大臣による登録制となっている。在宅就業支援団体は、障害者の在宅就業を支援するため、発注元の事業主と在宅就業障害者との間に立って、障害者に対して仕事の発注や各種相談支援等を行い、事業主に対しては納期や品質に対する保証を担う役割を果たす。

※3 就労継続支援（A型）事業

障害者自立支援法に基づいて障害者の就労を支援するもので、通常の事業所に雇用されることが困難で、雇用契約に基づく就労が可能な障害者に対して、原則雇用契約に基づく就労の機会を提供する。これを担う事業所は、政府から一定の資金支援を受けられる。

企業などの字幕製作があります。この業務ができるようになった背景には、'03年に総務省情報通信人材研修事業で字幕製作技術者養成に取り組んでいたことがあります。東京にある字幕製作会社が開発したソフトを使った勉強会から始めたわけですが、当時から将来的に仕事が確保できる見通しがあったわけではありません。

しかし、翌年には放送局からの依頼がありました。この年は、実際にテレビ放送で使う字幕をスケジュールどおりに納品できるかを試される形での発注でしたが、その翌年には本放送に使う字幕製作業務を受注しました。これは在宅でできる仕事として現在も継続しています。

札チャレで活躍していたチャレンジドが大手のパソコン通信サービス企業に在宅雇用されるという就職に結び付いた例もあり、形態はさまざまですが、ようやく就労支援の成果が目に見えるようになってきました。

特に、近年は障害者の法定雇用率の問題やCSR（企業の社会的責任）への関心の高まりなどもあり、業務依頼や打診は増えているといいます。また、障害者を雇用する場合にどんな環境整備が必要なのかなど、障害者雇用に関する問い合わせもあります。

これまでの経験が障害者雇用のノウハウに生かされ、札チャレの存在価値を高める時代になってきたといえるでしょう。

時代の変化を実感

パソコンの普及、障害者自立支援法の施行、CSRへの注目など、札チャレが活動を開始してから、障害者を取り巻く環境は大きく変化しています。以前は、CADを使って何日もかけて完成した図面が数千円にしかならなかったといいます。当時と比べて、政治、行政、企業、市民、そしてチャレンジドにも、大きな状況の変化、意識の変化が見られています。その中で培ってき

たノウハウの蓄積は、道内で唯一のものといえるでしょう。その経験は障害者雇用のアドバイスや障害者向けの商品開発など、違った形で新しい役割が出てくる可能性を秘めているように思います。

札チャレのモデルとなったプロップ・ステーションでは、パソコンを通じた支援のみならず、大手通信会社「(株)フェリシモ」などとコラボレーションして、授産施設や共同作業所で障害者がつくった製品を通信販売のカタログに掲載、販売するといったビジネスモデルを構築していますが、札チャレはパソコンを軸にした活動を変えていく考えはないといいます。活動が散漫にならないよう、また、限られた活動資金の中で地道に展開していこうとしているのです。「ニーズがあれば、自然と活動は広がっていく」と杉山代表。背伸びをせず、焦らず、できることから一つずつ取り組んできたことが今につながっているといえるでしょう。

最近では、法定雇用率に精神障害者が加わったことで、企業などから精神障害者関連の問い合わせも増えています。「これからは特定の障害について詳しい専門家や機関など、連携をとりながら活動を進めていくことが必要だと思っています。横の連携を密にしていこうことが大切です」と飯村事務局長。札チャレでは、活動を通じて浮かび上がってきたニーズや問題に取り組むことで、社会の課題解決に役立っていこうとしています。

政府資金が活動に組み込まれているという現状はありますが、それに頼らないために、新しい分野に向けた市場開拓の努力や無理をしない地道な活動を続けてきたことが、札チャレの活動がここまで成長してきた要因ではないでしょうか。チャレンジドのニーズがどこにあるか、それを活動の中で受け止めていくためにどう資金調達するか。一步一步できることから始めていくことは社会的企業として発展していくために大切な視点といえるでしょう。

※4 障害者の法定雇用率

障害者の雇用促進を図る「障害者の雇用の促進等に関する法律」では障害者雇用率制度が設けられており、一定数以上規模の企業等に対して、雇用している労働者のうち障害者の占める割合を示したもの。'06年4月の改正で、全従業員比率で1.8%が要求されている民間企業（56人以上の規模の企業）の法定雇用率の算定対象に精神障害者保健福祉手帳を所持するうつ病などの精神障害者が加わった。



「当初から就労支援は考えていましたが、ようやく形になってきた」という杉山代表